



令和8年8月27日

滋賀県内の地方公共団体に対する財政融資資金の貸付状況

- 令和7年度の新規貸付額は、**273億円**となり、2期連続の減少
- 令和8年3月末の貸付残高は、**4,645億円**となり、22期連続の減少

大津財務事務所では、県や市町などの地方公共団体（一部事務組合を含む）が、学校や福祉施設、病院等の公共施設や上下水道、道路等の生活関連基盤の整備を図るために必要とする資金の一部として、財政融資資金（国債発行による調達資金が原資）の貸付けを行っています。

1. 令和7年度新規貸付額

滋賀県内の地方公共団体に対する令和7年度の財政融資資金の新規貸付額は273億円となり、前年度に比べて▲41億円（対前年度比：13.2%減）と2期連続の減少となっています。

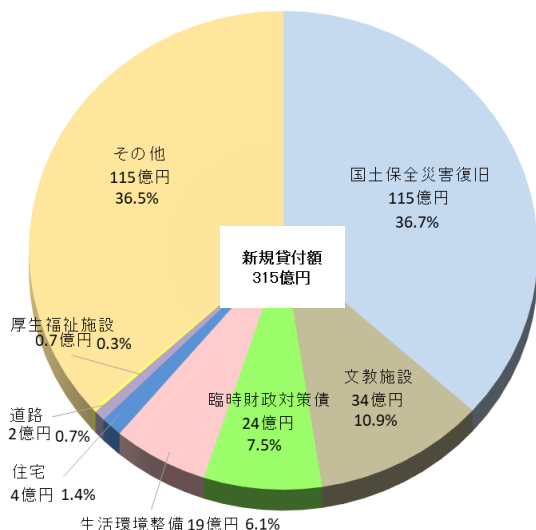
主な要因は、「臨時財政対策債」（▲16億円、同：69.2%減）及び「文教施設」（▲12億円、同：33.9%減）への貸付けが減少したことによります。

新規貸付額を用途別にみると、「国土保全災害復旧」が110億円（構成比：40.2%）と最も多く、次いで、「生活環境整備」が27億円（同：9.8%）、「文教施設」が23億円（同：8.3%）となっています。

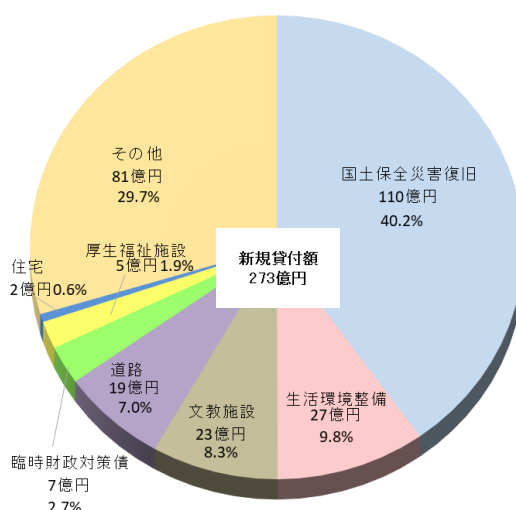
(単位：億円)

区分	令和5年度 金額	令和6年度		令和7年度		
		金額	前年度比 %	金額	前年度比 %	%
県内	372	315	▲57 ▲15.3	273	▲41 ▲13.2	
近畿管内計	3,248	3,419	171 5.3	2,815	▲604 ▲17.7	
(対近畿管内比)	(11.4%)	(9.2%)	—	(9.7%)	—	—
全国	28,256	28,604	347 1.2	27,036	▲1,568 ▲5.5	

【令和6年度】



【令和7年度】



2. 令和8年3月末貸付残高

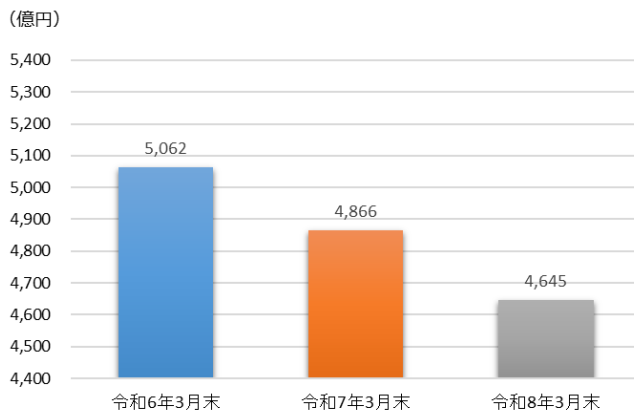
滋賀県内の地方公共団体に対する令和8年3月末現在の財政融資資金の貸付残高は、4,645 億円となり、前年度に比べて▲221 億円（対前年度比：4.5%減）と22期連続の減少となっています。

貸付残高を用途別にみると、地方交付税の財源不足を補てんする「臨時財政対策債」が1,049 億円（構成比：22.6%）と最も多く、次いで「生活環境整備（主に上下水道事業）」が918 億円（同：19.8%）、「国土保全災害復旧」が812 億円（同：17.5%）となっています。

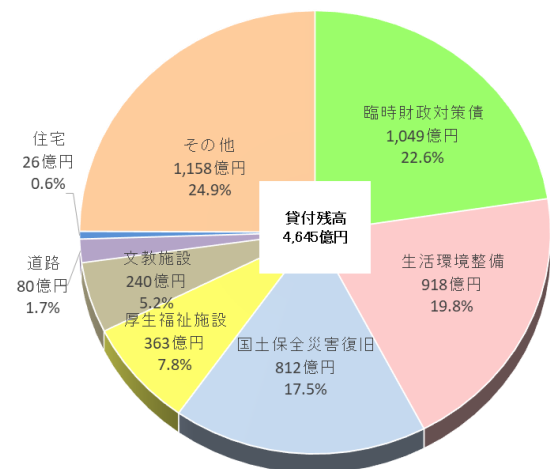
（単位：件、億円）

区分	令和6年3月末		令和7年3月末		令和8年3月末					
	件数	金額	件数	金額	件数	前年比（件数）		金額	前年比（金額）	
							%			%
県内	3,811	5,062	3,802	4,866	3,738	▲64	▲1.7	4,645	▲221	▲4.5
近畿管内計	34,277	51,667	34,442	49,903	34,606	164	0.5	47,649	▲2,254	▲4.5
（対近畿管内比）	(11.3%)	(9.8%)	(11.0%)	(9.8%)	(10.8%)	—	—	(9.7%)	—	—
全国	291,202	402,007	292,823	391,876	294,993	2,170	0.7	380,541	▲11,335	▲2.9

【過去3か年貸付残高推移】



【用途別貸付残高】



※単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

- （参考）・臨時財政対策債とは、地方財政法附則第33条の5の2第1項に基づく地方債で、税収不足などにより、国の交付税及び譲与税配付金特別会計の財源が不足したため、本来、地方交付税として交付する部分を、地方債によって充てるために設けられたものです。
- ・円グラフ中の「その他」の主な用途は、河川、公園や農業農村整備になります。

【お問合せ先】大津財務事務所 財務課

TEL 077-522-6455



(単位：件、億円)

(注)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

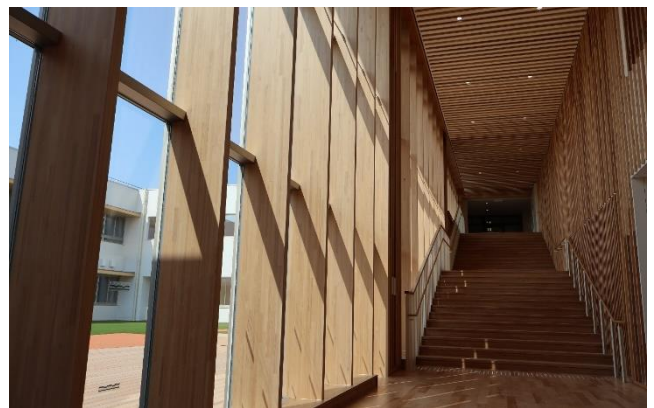
滋賀県内の財政融資資金の活用事例（令和 7 年度）

地方公共団体が行う事業のうち、災害復旧事業、辺地・過疎対策事業のように国が責任をもって対応すべき分野のほか、学校、公民館等の公共施設や、道路・河川、上下水道等の生活基盤の整備を図るための資金の一部として、財政融資資金が活用されています。

【竜王町（学校教育施設等整備）：竜王小学校建設事業】



（外観）



（内観）

竜王町のコンパクトシティ化構想の一環として、次世代を担う子どもたちにふさわしく、地域の避難場所や地域交流を促進する学びの空間としても利用される小学校の整備が図られました。

【日野町（公共事業等）：公園管理運営事業】



（野球場）



（スポーツ広場）

令和 7 年開催の「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の軟式野球会場として、また町有施設で唯一グラウンド、運動体育館、野球場やジムを一元的に有する公園として幅広く利用されており、長寿命化を目的に改修整備されました。